

ロシアレポート 特別号：米ロ首脳会談は安全運転。評価は今後の展開次第。

1. 事実：ほぼ予想通りの出来

6/16、スイスのジュネーブで米ロ首脳会談が開催された。ホワイトハウス¹、ロシア大統領府²の発表に基づく事実関係は以下の通り。

(1) 一定の合意が得られたテーマ

- i) 戦略的安定に関する米ロ大統領共同声明 (U.S.-Russia Presidential Joint Statement on Strategic Stability)
内容は「アメリカ合衆国大統領とロシア連邦大統領は、米国とロシアが緊張の時期にあっても武力紛争のリスクと核戦争の脅威を軽減し、私たちの共通の目標である戦略的領域での予測可能性³を確保できることを示した。新 START の最近の延長は核軍備管理への私たちのコミットメントを実証している。私たちは核戦争に勝者はなく、決して戦ってはならないという原則⁴を再確認する。これらの目標に沿って、米国とロシアは、近い将来、着実かつ強固な統合された二国間戦略的安定対話に着手する予定である。この対話を通じて、私たちは将来の軍備管理とリスク削減措置の基礎を築くことを目指している。」
- ii) サイバーセキュリティ・選挙干渉
米ロ専門家による合同ワーキンググループを設立することで合意。バイデン大統領からプーチン大統領に対し、米国の 16 の重要インフラ⁵へのサイバー等による攻撃を禁止することを提案。提案が守られなかった場合、米国が報復することを示唆。一方、ロシア側も米国発のサイバー攻撃が最も多いと反論。
- iii) 地域課題 (シリア・イラン・リビア・アフガニスタン・北極圏)
議論が行われ、一定の進捗があった模様。
- iv) 両国大使復帰
現在それぞれの自国に戻っているサリバン・駐ロシア米国大使とアントノフ・駐米ロシア大使は近日中にモスクワと米国にそれぞれ戻ることが確認された。
- v) 在米ロシア人囚人、在ロ米国人囚人の釈放
米務省とロシア外務省が検討を継続することで合意。

(2) 合意が得られなかったテーマ⁶

- i) ウクライナ問題
バイデン大統領から「ウクライナの主権と領土保全に対する米国の揺るぎないコミットメント」が示されたものの、両大統領は引き続きミンスク合意を推し進めることに同意するにとどまった模様。
- ii) ベラルーシ問題
ルカシェンコ大統領による強権政治が続くベラルーシの扱いについて双方の見解は一致せず。
- iii) 人権問題
ロシアの反体制活動家ナバリヌイ氏へのロシア政府の対応につき、プーチン大統領はすべて合法的であ

¹ [U.S.-Russia Presidential Joint Statement on Strategic Stability](#)
[Remarks by President Biden in Press Conference](#)
[Remarks by President Biden Before Air Force One Departure](#)

² [Пресс-конференция по итогам российско-американских переговоров](#)

³ 共同声明に登場する「安定」「予測可能性」はバイデン大統領の対ロ外交のキーワードでもある。過去の米国大統領が目指した「米ロ関係のリセット」ではなく、バイデン大統領は「米ロ関係の管理」を目指す。

⁴ 1985年に今回と同じスイスで開催された米ソ首脳会談の共同声明に盛り込まれた文言として有名。

⁵ <https://www.cisa.gov/critical-infrastructure-sectors>

⁶ これらのうち i) ii) iii) がプーチン大統領のレッドラインと解釈できる。

ると述べ、米国が求める同氏の釈放等には応じなかった。またグアンタナモ収容所が依然稼働していることなどを引き合いに出し、米国の人権問題を指摘。これに対しバイデン大統領はもしナバリヌイ氏が獄死した場合、ロシアはその報いを受けると警告。

iv) 両首脳相互訪問

プーチン大統領から、両大統領とも相手を自国に招待しなかったことが明かされた。

2. 評価：安全運転だが首脳間の信頼関係は一步前進。評価は今後の展開次第だが大きなリスクも。

首脳会談に先立ち 5/19 に開催された米ロ外相会談の写真では両外相ともにこやかな表情⁸で、この時点である程度首脳会談が安全運転の範囲内で進むことが予想された。実際、米ロ首脳会談前から双方による期待値の押し下げ（「大きな進展は何ら期待していない（プーチン大統領）」など）や首脳の面子を守る動き（2018年の米ロ首脳会談後の共同記者会見での失言で窮地に陥ったトランプ前大統領を反面教師とし、バイデン大統領は早々に共同記者会見を行わないことを決定、一方ロシア側はバイデン大統領がプーチン大統領に「説教」しないことを確約した上で首脳会談を受諾）、相手への配慮⁹（米国はパイプライン「ノルド・ストリーム 2¹⁰」の事業会社に対する経済制裁を解除、ロシアは大統領年次教書演説で過激な発言を封印）がみられた。

そして結果もまた安全運転の範囲内というべきだろう。双方が一致点・不一致点を明確にし、一致点については可能な範囲で協力体制を構築、不一致点は継続協議という無理のない形で落ち着いた。

ただし詳しく見ていくと気になる点はある。

まず「戦略的安定に関する米ロ大統領共同声明」だ。米国が念頭に置いているのは核兵器の管理と思われるが、ロシアはそれに加えて米国が同盟国とともに配備を進めるミサイル防衛網や、長距離通常兵器システムの制限も念頭に置いていると思われる。協議が進むにつれこのあたりの見解の相違が明らかになってくるはずだ。

サイバーセキュリティ・選挙干渉については米国がレッドライン（16の重要インフラ）を全世界に対して明示し、ロシアに対し責任ある対応を求めた。しかしレッドラインの明示は両刃の剣だ。もしロシアから米国に対してサイバー攻撃があった場合、今回の首脳会談での論法に従えばそれが仮にロシアの民間人によるものであっても、バイデン大統領はロシアに対して相応の報復を迫られることになる。バイデン大統領が躊躇すれば米国内でのバイデン大統領への批判は高まるだろうし、報復を実施すれば米ロ関係は破綻する。ロシア政府が意図しない偶発的な対米サイバー攻撃があり得ることも考慮すれば、バイデン大統領は大きな賭けに出たことになる。

地域課題については北極圏の課題が気になる。これが米ロによる新たな対中包囲網になり得るからだ。現在、北極での課題を話し合う枠組みとしては北極評議会（米ロを含む北極海沿岸 5カ国とフィンランド・アイスランド・スウェーデンの合計 8カ国が正式メンバー）が広く認知されている。しかし中国は 2018年に自国が「北極圏近隣国」とであると宣言、北極圏進出への野心を隠さない。このような中国の野心に対抗することにおいて、ロシアは米国と利害の一致をみることが出来る。

そしてウクライナ問題だ。今回、両首脳とも従来からあるミンスク合意の遵守を確認するにとどまった。米国

⁷ バイデン大統領も、ロシアとの関係がどれだけ進展するかが明らかになるまでに 6カ月から 1年かかる可能性があると述べた。

⁸ 3月の米中外相会談で冒頭から厳しい応酬が続いたのとは対照的で、米国の外交姿勢が垣間見える。

⁹ そもそもバイデン大統領から首脳会談を呼び掛けたことがプーチン大統領やロシア人の自尊心を尊重した行動である。

¹⁰ ロシアからウクライナを迂回して直接欧州に天然ガスを輸送できるパイプライン。9月の総選挙に向けて「環境重視」をアピールしたいドイツ・メルケル政権の肝煎りプロジェクトだが、一方でウクライナを迂回する（ウクライナにパイプライン通過料が落ちない）ことや、ロシアを利するプロジェクトという評価から、米国はじめドイツ内外に反対派も多い。特にドイツの緑の党はこの計画に反対しており、9月の総選挙の結果に大きく左右されるプロジェクトといえる。

の強い支持を期待したウクライナにとっては打撃であり、今後ウクライナが非公式の動き¹¹も含めてどう動くのか、非常に興味深い。また全く別の話となるが、今年4月、米国はロシア・ウクライナ摩擦の過熱に配慮し、黒海への駆逐艦派遣も自重している¹²。このことは「米国はウクライナのために戦争はしない」というメッセージとして世界に伝わった。

最後に特筆すべきは両首脳の個人的関係だ。バイデン大統領はプーチン大統領を評して「現時点で冷戦は彼にとって最後の選択でしかないと思う (I think that the last thing he wants now is a Cold War.)」と述べ、プーチン大統領に対する一定の信頼を垣間見せた。またプーチン大統領もバイデン大統領を経験豊富として大いに称えた。外交において極めて重要な首脳間の信頼関係は一步前進したと評価していいだろう。

以上

担当	丸紅経済研究所 経済調査チーム 榎本 裕洋(えのもと やすひろ)	E-mail: Enomoto-Y@marubeni.com
住所	〒100-8088 東京都千代田区大手町1丁目4番2号	
WEB	https://www.marubeni.com/jp/research/	

(注記)

- 本資料は丸紅グループ内での利用を目的としたものであり、対外的な利用に関しては担当までご連絡願います。
- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。

¹¹ ウクライナとロシアはともに旧ソ連の構成国であったため、理論的にはウクライナが「ロシアのふり」をしたり、ロシアが「ウクライナのふり」をしたりすることが容易であると思われる。

¹² [U.S. drops plans to send destroyers into the Black Sea due to concerns over Russia](#) (Politico, 15 April)